

1. 議事日程

〔令和8年第2回安芸高田市議会臨時会 第1日目〕

令和8年7月21日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第47号 令和8年度安芸高田市一般会計補正予算（第2号）

2. 出席議員は次のとおりである。（16名）

1番	益 田 一 磨	2番	佐々木 智 之
3番	熊 高 慎 二	4番	浅 枝 久美子
5番	小 松 かすみ	6番	南 澤 克 彦
7番	山 本 数 博	8番	新 田 和 明
9番	山 根 温 子	10番	児 玉 史 則
11番	大 下 正 幸	12番	熊 高 昌 三
13番	宍 戸 邦 夫	14番	金 行 哲 昭
15番	秋 田 雅 朝	16番	石 飛 慶 久

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

5番	小 松 かすみ	6番	南 澤 克 彦
----	---------	----	---------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（7名）

市 長	藤 本 悦 志	副 市 長	杉 安 明 彦
企 画 部 長	黒 田 貢 一	福祉保健部長兼福祉事務所長	高 下 正 晴
企 画 部 次 長	小 林 崇 文	財 政 課 長	塚 本 真 樹
健康推進課長	深 田 京 子		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事 務 局 長	井 上 和 志	事 務 局 次 長	國 岡 浩 祐
総 務 係 長	宗 近 弘 美	主 任 主 事	波多野 奈 美

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開会

- 石 飛 議 長     定刻になりました。  
                  ただいまの出席議員は16名であります。  
                  定足数に達しておりますので、これより令和8年第2回安芸高田市議会  
臨時会を開会いたします。  
                  直ちに本日の会議を開きます。  
                  本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。  
                  日程に入るに先立ち、議会事務局長に諸般の報告をさせます。  
                  井上事務局長。
- 井上事務局長     諸般の報告をいたします。  
                  第1点、市長より、本臨時会に説明員として出席委任する者の職氏名  
の一覧表が提出されております。  
                  第2点、市長より、安芸高田市が資本金の2分の1以上を出資している  
法人の経営状況説明書について、1件の報告がありました。  
                  第3点、市長より、議会の委任による専決処分事項について、1件の報  
告がありました。  
                  それぞれ写しをお手元に配付いたしておりますので、御了承ください。  
                  以上で、諸般の報告を終わります。
- 石 飛 議 長     以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 石 飛 議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
 会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により議長において、5番
小松議員及び6番 南澤議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 会期の決定

- 石 飛 議 長     日程第2、会期の決定を議題といたします。  
                  本臨時会の運営について、過日、議会運営委員会を開き、御協議いた  
だいておりますので、その結果について、議会運営委員長の報告を求め  
ます。  
                  大下議会運営委員長。
- 大下議会運営委員長     おはようございます。  
                  令和8年第2回臨時会の運営につきまして、7月13日に議会運営委員会  
を開き、次のとおり決定いたしましたので、報告をいたします。  
                  まず、会期につきましては、お手元の会期日程のとおり、本日1日の  
みといたしました。  
                  本臨時会に付議されます案件は、議案1件でございます。  
                  議案審議についてですが、付議された議案第47号は委員会付託を省略  
し、提案理由説明の後、質疑、討論、採決を行うことといたしました。

以上、報告を終わります。

○石 飛 議 長 お諮りします。ただいまの委員長の報告のとおり、会期は本日1日とすることに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○石 飛 議 長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案第47号 令和8年度安芸高田市一般会計補正予算（第2号）

○石 飛 議 長 日程第3、議案第47号「令和8年度安芸高田市一般会計補正予算（第2号）」の件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 おはようございます。提案理由について説明を申し上げます。

本案は、物価高騰対策に係る支援に伴う費用を既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ追加するものでございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○石 飛 議 長 以上で、提案理由の説明を終わります。

この際、担当部長から要点の説明を求めます。

黒田企画部長。

○黒田企画部長 それでは、令和8年度安芸高田市一般会計補正予算（第2号）の要点の説明をします。

このたびの補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,204万5,000円を追加し、予算の総額を222億5,773万8,000円とするものです。

説明資料を御覧ください。

補正予算に計上するのは、国の令和8年度補正予算の成立に伴い交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用するもので、物価高騰による高齢者世帯の家計への負担を軽減することで、インフルエンザ予防接種を安心して接種できる体制を整備することを目的に、予防接種の自己負担額を1,500円軽減するものです。

対象者は、65歳以上の方及び60歳から64歳まで一定の条件に該当する方で8,030人を見込んでいます。

スケジュールは記載のとおりで、接種対象者に9月下旬に接種券を発送し、10月から1月の間に対象医療機関に接種券を持参して接種を受けていただければ、通常ワクチンでの接種を自己負担なしで受けていただけるものです。

補正予算書にお戻りいただき、8ページ、9ページをお開きください。

歳入です。15款の国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で1,204万5,000円の増額です。

続いて、11ページをお開きください。

歳出です。予防接種事業費は、冒頭説明した高齢者インフルエンザ予

防接種自己負担軽減臨時措置事業に要する費用として、インフルエンザ予防接種委託料を1,204万5,000円増額するものです。

以上で、要点の説明を終わります。

○石 飛 議 長

以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

益田議員。

○益 田 議 員

本会議なんで幾つか質疑させていただきます。

一つ目が、今回の事業に活用される物価高騰対策重点支援地方創生交付金について、国から方針で示された交付限度額総額幾らだったのか。あわせて、交付限度額のうち今回1,204万5,000円をインフルエンザの予防接種の自己負担軽減に充てることにした経緯について、これまでの高齢者向け物価高騰対策の実施状況等も含めて、本事業設定された理由を伺いたいと思います。

○石 飛 議 長

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

黒田企画部長。

○黒田企画部長

1点目の本市への交付限度額につきましては、1,652万6,000円です。差の400万円につきましては、現在、使途を検討中でございます。

もう一点目のなぜインフルエンザ高齢者に選択したのかということでございますけれども、これまで生活者支援に対する事業として、低所得者世帯、あるいは子育て世帯に対する支援を行ってきました。この間、高齢者世帯を対象とした重点支援交付金事業を行っていないため、今回の支援を行うことといたしました。

以上です。

○石 飛 議 長

以上で、答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員

おおむね1,600万円ほど上限額があって、その中の1,200万ほど今回インフルエンザの接種補助に使うということなんですけど、今、差額で400万円というのがおっしゃられたと思うんですが、これ1,204万5,000円は接種されなかった方がいらっしゃった場合は、当然余剰分として残る金額になるかと思うんですが、これ接種率というのはどのくらいの目標値でいっておられるのか。いわゆる近年の対象者数とか接種者数の率、接種率の推移と、今回の自己負担軽減によって見込まれる接種者数ですね。目標接種率などがあれば伺いたいと思います。

○石 飛 議 長

答弁を求めます。

高下福祉保健部長。

○高下福祉保健部長

今回の目標としています接種率は、75%というふうにしております。この対象といいますのは、65歳以上の高齢者と、それと60歳から64歳までのほかに病気を持っておられるだとか、障がいがありだとか、そういうことで重症化しやすいリスクを同等に持っておる方というふうになっております。ちなみに、これは予防接種法で定められている対象

者ということになっておりまして、この対象者のうち目標が75%です。

これまで何%だったかということですが、これは昨年度のものしか今持っておりませんが、昨年度は65.6%の接種率でした。ですから、今回無料化というふうなことで、多少上がるというふうに見て、10%程度上がるんじゃないかというふうなことで、この予算にしております。

以上です。

○石 飛 議 長 以上で、答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 すみません。確認させていただきたいのが、この見込み対象者数8,030人というのが、そもそも支援が必要な方に対して、いわゆる目標値の75%をかけた人数という扱いなのか、あるいは対象者数100%の母数がこの8,030人で、それに対して接種目標、接種率の目標が75%という認識なのか、そのちょっと認識をそろえたいので、再度お伺いさせていただきます。

もう一点、接種率は昨年と比べるとおおむね10%以上ちょっと向上を見込まれているということなのですが、令和4年、5年も71%とか、その程度だったと認識してますんで、今回費用負担、自己負担がなくなる、軽減される部分について接種率上がるのが予想されると思うんですが、今後その目標とされた接種率と今回の施策ですね、今後実施された実数が多分出てくると思うので、この実数については、今後実態と照らし合わせて今回の施策の効果測定だったり、検証などを細かく行っていく考えがあるのか、再度伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

高下福祉保健部長。

○高下福祉保健部長 ちょっと一点目の質問何でしたか。

失礼しました。対象者は1万712人というのが、2025年度の対象者になっております。今年度については1万1,000人程度というふうに、まだ詳細までは把握していませんが、全部でそれだけの数がおられる。その中の75%ということで見ております。

実際、そこから変動があった場合の精算の仕方、例えば歳出、支出のほうで75%よりも多く受診があった場合には、そのときには補正予算をしてというふうなことで対応します。仮に少なかった場合は、歳出のほうは余った部分についてはお返し。減額の補正をすると、そういうふうな対応になります。交付金のところの対応については、企画部長のほうから言っていただいてもよろしいですか。お願いいたします。

○石 飛 議 長 引き続き、答弁を求めます。

黒田企画部長。

○黒田企画部長 接種率が上がらずに下回った場合の交付金の取扱いについてでございますけれども、交付金につきましては、実績によって請求して交付されますので、返還ということではなく、他の事業に使用していくというこ

とになります。

以上です。

○石 飛 議 長

答弁を終わります。

効果検証についての答弁を引き続きお願いします。

高下福祉保健部長。

○高下福祉保健部長

大変失礼しました。効果検証については、終了後、これまでの接種率と比較をして、その効果があったかどうかというところを見ます。

これが経済対策で、要は非常に生活が物価高騰などで厳しいということで、接種率が低下するおそれがあるというのを、それを持ち上げるための交付金というふうに捉えておりますので、少なくとも前年度と同等程度の接種率であれば効果があったというふうに見ていいというふうと考えております。

○石 飛 議 長

以上、答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

南澤議員。

今回の物価高騰対策ということで、インフルエンザの予防接種の補助というかをするとということなんですけども、インフルエンザの予防接種自体は、この間、価格の変動等はどのようになっていますでしょうか。

○石 飛 議 長

答弁を求めます。

高下福祉保健部長。

○高下福祉保健部長

インフルエンザ接種の自己負担額については、これまで変動はしておりません。実際の費用の3割程度ということで、多少上下はあっても、自己負担のところについては変えずというふうな形で、運用しているというふうに考えています。

○石 飛 議 長

以上で、答弁を終わります。

(「ワクチン接種そのものの物価の高騰による変動を伺ってるんですけども。」との声あり)

○石 飛 議 長

再度答弁をお願いいたします。

高下福祉保健部長。

○高下福祉保健部長

接種額の必要経費についても、変動はないというふうに、今のところ調べでは変動はないというふうに把握しております。

○石 飛 議 長

以上で、答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員

ということは、インフルエンザのワクチンそのものについては、物価高騰による影響はないが、そのほかのものでもろもろ生活するための物価が上がっているということで、そのために物価高騰に伴う高齢者世帯の支援を行うために、今回の予算をつけられると。この国のほうで10個ぐらい推奨メニューが出てる中で、この2番目のところに当たる支援になるという認識でよろしいでしょうか。

○石 飛 議 長

黒田企画部長。

- 黒田企画部長 今回の交付金につきましては、物価高騰の影響を受けた生活者に対する支援を行う事業で、生活支援の2番目に記載ございます物価高騰に伴う低所得者世帯、高齢者世帯を支援する事業として実施するものでございます。
- 石 飛 議 長 以上で、答弁を終わります。
ほかに質疑はありませんか。
新田議員。
- 新 田 議 員 1点伺いたいんですが、これ市費は全くゼロという形の理解でよかったかどうかですね。全額国費負担ということで間違いないでしょうか。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。
高下福祉保健部長。
- 高下福祉保健部長 今回補正予算をしております自己負担分を無料にするというところについては全額国費です。予防接種自体、先ほど自己負担分は3割程度ですというふうに申し上げましたけども、その残りの7割部分については、市費も出ておりますが、そこは今回は違う話ということで、今回の自己負担分について予算をするというところについては全額国費でございます。
以上です。
- 石 飛 議 長 新田議員。
- 新 田 議 員 さっきの7割ぐらいっていうのは、もう当初予算でもう既に組まれているということで理解でいいでしょうか。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。
高下福祉保健部長。
- 高下福祉保健部長 そのとおりです。当初予算で組んだ7割部分については、市費も入っておりますが、今回の補正分は全額国費という意味で申し上げました。
- 石 飛 議 長 ほかに質疑はありませんか。
金行議員。
- 金 行 議 員 1点。前年度が65%だった。今回は75%を目指してる。なぜかという
と無料になるから上がるんじゃないかということですが、大体受けたい
と思われる方はあまり変わらないですよ。そこら上げる、75%、そう
いうことを思ってやっとなで、その思いが伝わってくるんですが、分か
ってはいるんですが、その思いの部分のどっかにPR。そこをもっと上
げて終わるなどということも必要があると思うんですが、その点は同じ
ように出してやるか、そういうことも、まあ無料、無料いうて言ってい
いんかは分かります。これらの知恵とかなんかいうのはございますでし
ょうか。1点お聞きします。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。
高下福祉保健部長。
- 高下福祉保健部長 予防接種の接種率を75%というふうにしているというのは、先ほど別の議員から質問がありましたときに、今回経済対策でこれを行っている

意味というのが、経済非常に物価高騰などで財政的に厳しいという方が、ちょっと高いけ、お金出すの嫌じゃけやめとこうかというふうなことをする方がいなくなるようにというふうな、そういう趣旨でありますので、上げたいというよりも落とさないようにしたいというふうな意味で組んでおります。

もしかすると、これまで打っておられなかった方も多少増えるかも、増えることかもしれないので、それにも対応できるようにというふうなことで、少し高めに設定した75%というふうなつもりでおりますので、これは75%必達というふうなつもりでの予算ということではありません。

これについて、どのように周知するかということですが、予防接種券のほうに今回は無料ですよというふうに、対象者の方、皆さんに周知をするという形で、いつもとは違うんだなということがしっかりと伝わるようにしたいというふう考えております。

そのほかの周知の仕方については、これからまた協議をしながら進めてまいります。

○石 飛 議 長 以上で、答弁を終わります。
ほかに質疑はありませんか。
佐々木議員。

○佐々木議員 先ほどの関連になるかもしれないんですけども、6のスケジュール(3)のホームページ掲載等にあるところの、その等とあるんですけども、ちょっと詳細を伺いたいと思ったんですけど、これから検討という認識でよろしかったでしょうか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
深田健康推進課長。

○深田健康推進課長 ホームページ等の周知につきましては、接種券のほうを9月の末のほうにお配りするんですけども、その前後あたりで公開していこうかなと思っております。

また、そのほかのSNS等で、接種方法について、また接種の自己負担がないということについても周知していきたいと思っております。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。
ほかに質疑はありませんか。
(質疑なし)

○石 飛 議 長 質疑なしと認めます。
以上で、質疑を終結いたします。
お諮りします。
本案は、委員会への付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○石 飛 議 長 異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なし)

○石 飛 議 長 討論なしと認めます。
以上で、討論を終結いたします。
これより、議案第47号「令和8年度安芸高田市一般会計補正予算（第2号）」の件を起立により採決いたします。
本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○石 飛 議 長 起立多数であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
以上で、本臨時会の日程は全て終了いたしました。
これにて、令和8年第2回安芸高田市議会臨時会を閉会いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時26分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員